

## 監査公表第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査の結果を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年（2019年）8月28日

東海市監査委員 大村章二

同 田村康隆

同 加藤菊信

### 1 監査対象及び監査実施日

監 査 対 象	監 査 実 施 日
中心街整備課、新駅周辺整備推進課、市街地整備課、青少年センター、学校教育課	令和元年（2019年）7月9日
経営課・下水道課、都市計画課、建築住宅課	令和元年（2019年）7月10日

### 2 監査項目

- (1) 予算の執行状況
- (2) 財産の管理
- (3) その他監査委員が必要と認める事項

### 3 監査結果

監査項目に従い平成30年度（2018年度）を対象として実施したところ、その結果においては、特に指摘する事項は見受けられなかった。